



令和元年9月24日

那須烏山市長 川 俣 純 子 様

那須烏山市庁舎整備等検討委員会
委員長 三 橋 伸 夫



那須烏山市庁舎整備について（答申）

平成30年3月26日付け那烏総政第174号をもって諮問のあった那須烏山市庁舎整備基本構想の策定に伴う調査及び検討について、下記のとおり答申いたします。

記

- (1) 答 申 市より示された庁舎整備基本構想の素案について、庁舎整備等検討委員会（以下「委員会」という。）を4回開催し、市の考え方等について説明をいただきながら、調査及び検討を行いました。示された庁舎整備基本構想の素案については、市の各種計画を踏まえ、烏山市街地において、既存施設の活用も含め、分庁方式から本庁方式への移行を図るというものでした。
- 委員会としては、委員各位から貴重な意見や提言をいただきましたので、意見等を付して、当該答申を踏まえた市の対応等をお願いし、庁舎整備基本構想の素案について、基本的に了といたしました。
- (2) 付帯意見 ① 人口減少等を踏まえ、人口に見合ったコンパクトな庁舎整備を検討する必要がある。また、庁舎整備の立地場所は、まちづくりと一体的に考える必要がある。



- ② 新庁舎の整備を優先するのであれば、整備に合わせて、市民ニーズの高い施設の複合化や公共施設の集約化を図ってほしい。
- ③ 建物が持つ補助的な機能としてシンボル性も必要と考える。市の歴史、文化、市民のアイデンティティを市庁舎で表現し、市民に親しまれることも必要である。基本方針に「那須烏山らしさ」を追加してほしい。
- ④ 県内外から来た方や外国の方が来庁した際、那須烏山市を発信できるような特色のある記憶に残るものとしてはどうか。また、場所についても100年先のことまで考えて選定する必要がある。
- ⑤ 中央公園における災害対策・防災拠点としての安全性は懸念されると思う。東側の法面对策はなされているが、安全性を踏まえた場合、建て方を考慮する必要がある。安全性の担保を図ってほしい。
- ⑥ 烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター及び水道庁舎の4つの庁舎をまとめた本庁方式とした場合に延床面積が6,000㎡必要ということだが、4つの庁舎を全部建替える必要があるか十分に検討されたい。
- ⑦ 庁舎整備に関しては、多額の費用を要するため、市民との合意形成を図ってほしい。